

第 2 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

令和8年4月22日

閉 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第2回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

令和8年4月22日（水曜日）

午後3時17分開議

午後5時11分閉会

本日の会議に付した事件

令和8年度主要事業等の説明

出席委員（8人）

委員長 荒川 知章
副委員長 城戸 淳
委員 前川 収
委員 吉永 和世
委員 緒方 勇二
委員 竹崎 和虎
委員 幸村 香代子
委員 住永 栄一郎

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

部長 深川 元樹
理事

（食のみやこ推進担当）

兼食のみやこ推進局長 間 宮 将大
政策審議監 元 田 啓介
生産経営局長 山 本 剛士
農村振興局長 野 入 正憲
森林局長 野 間 圭
水産局長 那 須 博史
農林水産政策課長 紙 屋 勝良
団体支援課長 中 村 寿克
政策調整監 吉 田 耕起
流通アグリビジネス課長 渡 辺 陽司
農業技術課長 福 永 哲
農産園芸課長 林 田 慎一
畜産課長 米 森 敬悟
担い手支援課長 杉 谷 将洋
首席審議員
兼農村計画課長 大 森 直樹

農地整備課長 大 石 靖

むらづくり課長 宮 川 和幸

技術管理課長 久保田 英誠

森林整備課長 田ノ上 真司

林業振興課長 藤 田 隆利

森林保全課長 野 田 貞幸

水産振興課長 山 下 博和

漁港漁場整備課長 植 田 光和

農業研究センター所長 徳 永 浩美

事務局職員出席者

議事課主幹 中 野 千春

政務調査課主幹 若 杉 健介

午後3時17分開議

○荒川知章委員長 ただいまから第2回農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

第1回農林水産常任委員会で委員長に選任していただきました荒川知章でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、開会時間が変更になりまして申し訳ございませんでした。

今後1年間、城戸副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営のために努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

委員各位におかれましても、御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

また、深川部長はじめ執行部の皆様におかれましては、御協力のほど、ぜひよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日の委員会は、執行部を交えて初めての委員会でございますので、初めに執行部の幹

部職員の自己紹介をお願いいたします。

課長以上については、自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております幹部職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、深川農林水産部長から順に、自席から自己紹介をお願いいたします。

（深川農林水産部長、間宮食のみやこ推進担当理事～徳永農業研究センター所長の順に自己紹介）

○荒川知章委員長 ありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

ここで、城戸副委員長から御挨拶をお願いいたします。

○城戸淳副委員長 すみません。少し遅れて申し訳ございません。

第1回の農林水産常任委員会で副委員長を拝命しました城戸淳でございます。

今年1年間、荒川委員長を補佐し、一生懸命円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員各位、また、執行部の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○荒川知章委員長 それでは、主要事業等の説明に入りますが、質疑については、執行部の説明後、一括して受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

まず、農林水産部長から総括説明を行い、続いて、各課長から順次説明をお願いいたします。

初めに、深川農林水産部長。

○深川農林水産部長 農林水産部長の深川でございます。

改めまして、荒川委員長、城戸副委員長をはじめ委員の皆様方には、この1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会では、当部における今年度の主要事業等について御説明させていただきますが、これに先立ちまして、まず、2点御報告させていただきます。

1点目は、中東情勢の緊迫化に伴う農林水産業への影響についてでございます。

2月末以降、原油相場は2008年の最高値に匹敵する水準まで急激に上昇し、その後も高値で推移しているところです。あわせて、円安も進行し、ガソリンやA重油などの石油類で値上がりが続いている状況でございます。

この状況を受け、国においてはガソリン価格を抑制する補助金の再開や石油備蓄の放出も実施されていますが、現時点では、燃料、資材等の価格は高止まりで推移しておりまして、供給不足も懸念されています。今後の生産資材確保への不安が広がっている状況でございます。

後ほど詳細を御説明いたしますが、引き続き状況把握に努めるとともに、重点支援地方交付金等を活用した物価高騰対策の推進と併せ、国に対して対策予算の確保等について要望してまいります。

2点目は、豚熱の感染確認についてです。

3月26日、球磨郡多良木町の山中で死亡した野生のイノシシにおいて、本県初となる豚熱の感染が確認されました。

これを受け、県内全ての養豚農場に対し、飼養衛生管理基準の遵守徹底と適正なワクチン接種を指導するとともに、飼養されている豚について異常がないことを確認いたしました。

また、猟友会、県関係団体、市町村等を参集した緊急防疫対策会議を開催いたしました。

て、情報共有と連携の確認を行っております。

さらに、昨年12月に県北地域、3月上旬に多良木町で経口ワクチンの緊急散布を実施いたしました。4月9日の2例目となる野生イノシシでの感染確認も踏まえ、4月中にも県北地域及び県南地域で散布を始めることとしております。

引き続き、捕獲した野生イノシシの検査を実施するとともに、地域住民や旅行者等に向けた感染拡大防止対策の実施を周知するなど、本病の侵入防止と飼養豚への感染防止に万全を期してまいります。

それでは、農林水産部における主要事業の概要について御説明申し上げます。

令和8年度は、令和7年8月及び令和2年7月の豪雨災害、熊本地震からの創造的復興に加え、くまもと新時代共創基本方針に沿って、稼げる農林水産業の実現に向け、食のみやこ熊本県の創造を推進してまいります。

まず、令和7年8月豪雨からの創造的復興につきましましては、農林畜水産業者の経営維持、再建を図るため、被災者の速やかな営農再開及び産地復興を支援してまいります。

特に、被害の大きかったイグサにおいては、生産体制の維持や新たな需要創出に向けた支援を一体的に行い、産地の維持、復興に向け、しっかりと取り組んでまいります。

加えて、令和2年7月豪雨からの創造的復興と併せ、農地や林道、崩壊した山腹などの早期復旧に引き続き取り組んでまいります。

また、熊本地震からの創造的復興の総仕上げとなる大切畑ダムの復旧につきましましては、令和8年度に試験湛水を開始し、令和9年度完了に向け、残りの復旧工事を着実に進めてまいります。

次に、くまもと新時代共創基本方針に沿った取組についてでございます。

まず、知事が掲げる食のみやこ熊本県の創造を推進するに当たり、その要となります農

林畜水産業の担い手確保、育成の取組を進めます。

具体的には、若手就業者のネットワークづくりや市町村と連携した地域営農組織の中核を担う人材の育成を図ってまいります。

また、林業大学校については、九州初となる2年コースの開設など、機能を拡充する予定としており、令和10年度からの運用開始に向けて、五木村にある県南校の拠点整備等を進めてまいります。さらに県内の高校におきまして出前授業等を実施し、農林畜水産業の魅力発信に取り組んでまいります。

次に、もう一つの要である稼げる農林畜水産業の実践についてでございます。

本県の農林畜水産物の生産性向上や競争力の強化に向け、農地の大区画化や排水改良、中山間地におけるきめ細かな整備、産地を支える施設整備等への助成、DX技術を活用した農林畜水産業のスマート化を進めてまいります。

また、県内料理人を対象とした産地視察、研修の実施や地域のコンソーシアムが取り組む高付加価値化、ブランド化の活動を支援し、県産品の魅力向上、販路拡大を図ってまいります。

加えて、地域共同活動や農村RMOの形成支援など、農山漁村の活性化と次世代への継承に向けた取組や半導体関連産業の集積地域における畜産の営農継続に向けた草地造成、畜産業への理解醸成など、生産者に寄り添った取組を進めてまいります。

このほか、頻発する赤潮被害への対応や森林Jークレジットの創出などのゼロカーボン社会及び循環型社会の推進、田んぼダムや森林整備など、緑の流域治水のさらなる推進、防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備など、これまで進めてきた重要課題に対する取組にも引き続きしっかりと取り組んでまいります。

これらの取組を進めるため、令和8年度当

初予算では、一般会計と特別会計を合わせて828億円余を計上しております。

詳細につきましては、この後、それぞれ担当課長から説明させますので、どうぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○荒川知章委員長 引き続き、各課長から説明をお願いいたします。

○紙屋農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

令和8年度主要事業及び新規事業の説明に入ります前に、部長の説明でもございました喫緊の課題となっております中東情勢に伴います農林畜水産業への影響と対応について、先に御報告をさせていただきます。

お手元の資料、横紙のこのような資料がお手元にあるかと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

まず、現状でございますが、2月末からの米軍によるイラン攻撃に端を発した中東情勢悪化の影響により、上段左側グラフのとおり、A重油価格は、令和8年3月に跳ね上がりまして、令和2年4月の2.5倍まで上昇しております。

また、右のグラフ、農業生産資材の価格も令和2年4月比で1.3倍となっており、肥料等も高止まりの傾向が続いております。

下段でございますが、国では、現在、緊急的な激変緩和措置として、原油元売事業者に対し、価格安定のための支援策が行われております。また、政府及び民間備蓄の原油放出が行われており、不足感の解消に努められている状況でございます。

次のページを御覧ください。

このような状況を受けまして、生産現場では、米をはじめ、各業界に対しまして、現状や見通し等を4月中旬時点で聞き取り調査等

を行ったところでございます。

ページの中央、右の表に示したとおり、本県農林畜水産業において、年間を通じまして、石油由来の燃料が必要でございます。特に重油が必要な時期は、一旦4月頃で落ち着きますが、お茶の加工や漁船漁業など、直近で影響がある分野もあり、経営への影響を懸念するところでございます。

聞き取った内容としましては、左側、一番上でございますけれども、農畜産業では、燃油高騰に対しまして、先ほど申し上げました施設の加温シーズンはほぼ終了ということでございますけれども、次期作に向けて既に高騰前に燃料タンクを満タンにするなど、農家の自助努力が行われているところもございます。

また、イグサやお茶などの利用分につきましては、継続的な供給量の確保への懸念が生じているところでございます。

肥料、農薬や資材では、在庫がある期間までは、価格、供給について、現状維持ができるというところでございますが、今後、値上げの意向を示している業界も見られるというところでございます。

また、畜産分野でも、ラップやフィルムで今後値上げが見込まれているというところでございます。

さらには、林業では、接着剤の供給不足等、サプライチェーンに影響が生じつつある模様でございます。

水産業では、燃料の安定供給は図られておりますけれども、価格高騰の影響がやはり出るというところでございます。

また、輸送、運送業界におきましては、現時点で、燃料不足や高騰で農産物が運べないというようなところの話までは至っていないというところではございます。

3ページをお願いいたします。

国及び県の主な対応策でございます。

これまでも、国際情勢の不安定化や中国と

の関係悪化、為替相場の変動等により、燃油、肥料、資材等の高騰が続いており、その対策といたしまして、国セーフティーネットの積極的活用と併せ、燃油、肥料、資材等の高騰緊急対策について、重点支援地方交付金等を活用した予算措置を行ったところでありまして、今年度におきましては、まずは、これらの対策をフル活用していただけるよう取組を進めていきたいと思っております。

その下のページをお願いいたします。

一方で、中東情勢の不安定化が長期化するおそれもあり、現在の物価高騰が恒常化、加速化することも懸念されます。

そのため、国に対しましては、国際情勢や為替相場を踏まえ、国民生活の安定化や事業者等の事業継続に向けた支援を農林水産省に対し要望してまいるとともに、農林水産省に対しましては、セーフティーネットの恒久化や発動基準、対象事業者の見直し等、制度の拡充、さらには長期化を見据えた十分な予算措置等、まずは上期の政府提案においてしっかりと訴えてまいりたいと考えております。

引き続き、中東情勢に伴います国の動きを注視しつつ、生産現場の状況等の把握に努め、対応を図ってまいりたいと思います。

中東情勢に伴います農林畜水産業への影響と対応についての説明は以上でございます。

続きまして、農林水産常任委員会説明資料、令和8年度主要事業及び新規事業について説明させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

農林水産部の機構図でございます。

本庁は、6局16課の体制となっており、今年度は大きな機構改革等の実施は行っておりません。

次の2ページは、各課の担当事務の概略を示しているところでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

令和8年度当初予算の総括表でございま

す。

本年度予算額、(A)欄の一番下でございますが、2月定例会において御承認いただきました農林水産部全体の予算額は、総額で828億円余となっております。

4ページを御覧いただけますでしょうか。

4ページには、平成29年度以降の当初予算額の推移を掲載しております。

平成28年度の熊本地震、令和2年度の7月豪雨災害直後の平成29年度及び令和3年度にそれぞれ山がありますが、それ以降は漸減傾向にありました。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行による事業推進環境の改善や復旧工事の進捗もあり、令和5年度に対しまして、令和6年、7年度は予算が増加、さらには、令和7年8月豪雨災害への対応も加わりまして、令和8年度当初は、県予算に占める当部のシェアは8.8%となっております。

続きまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

令和8年度主要な施策でございます。

5ページの一箱の中でございますけれども、基本的な考え方の1つ目といたしましては、令和7年8月豪雨や令和2年7月豪雨及び熊本地震からの復旧、復興を着実に進め、農林畜水産業者の経営維持、再建を図ることとしております。

また、2つ目は、担い手の確保、育成、生産性向上や高付加価値化を進めることで、稼げる農林畜水産業を実現し、食のみやこ熊本県を創造するとしております。

その下段には、優先的に取り組む施策といたしまして、災害からの創造的復興に加えまして、くまもと新時代共創基本方針に基づき展開する主な施策を整理しております。

7ページをお願いいたします。

ここからは、令和8年度主要事業及び新規事業でございます。

各課から主なものについて御説明を申し上げます。

まず、農林水産政策課でございますが、新規事業といたしまして、くまもと農林畜水産アカデミー構想推進事業でございます。

説明欄のとおり、次世代のトップレベルの経営者の育成を目指し、若手就業者に対し、学びの機会を創出し、農林水の若手のネットワーク化を図るきっかけづくりを地域で行うこととしており、その活動に必要な経費を計上しております。

農林水産政策課は以上でございます。

○中村団体支援課長 団体支援課でございます。

8ページをお願いいたします。

8ページから次のページにかけましては、農林水産業制度資金の一覧表となっております。

9ページの一覧表の最下段、総計の融資枠を御覧ください。

令和8年度における制度資金全体の融資額につきましては、115億円余となっております。昨年度より減少しておりますが、資金需要に十分応えることができる融資枠を確保しております。

次に、下段の収入保険の推進につきましては、熊本県農業共済組合が行う収入保険の保険料低減の取組及び普及啓発を図る経費に対する助成となります。

昨年度に引き続き、新規加入者への支援に加え、果樹や施設園芸分野での集団加入の重点化など、さらなる加入増加を目指して、加入の推進及び制度理解促進のための広報活動を積極的に展開してまいります。

団体振興課は以上です。

○吉田食のみやこ推進局付政策調整監 食のみやこ推進局付でございます。

10ページをお願いします。

項目欄の「食のみやこ熊本県」の創造は、稼げる農林畜水産業の実現と食関連産業の発

展につなげるため、昨年度策定しました「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンに基づき取組を進めてまいります。

説明欄2つ目の県産農林畜水産物消費拡大緊急支援事業は、熊本の食の認知度向上や消費拡大を図る県内イベントの開催に対する助成でございます。

3つ目の熊本の食の魅力発信・需要拡大事業は、国内外の多くの方が利用する熊本空港におきまして、食のPRやフェアの実施に対する助成でございます。

4つ目の熊本の食EC販路拡大緊急支援事業は、ECサイトを活用した県産品の販路拡大支援や大都市の百貨店などでのフェアと連携したウェブ物産展の実施に対する助成でございます。

食のみやこ推進局付は以上でございます。

○渡辺流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

11ページをお願いします。

項目1、「食」コンテンツの磨き上げにつきましては、説明欄(3)「食のみやこ熊本」創造コンソーシアム推進事業において、生産者や食関連企業、観光事業者、行政等が一体となったコンソーシアムに対して、その活動費や拠点となる施設整備等に対する支援を行います。

また、(4)食関連企業の農業参入緊急支援事業において、食関連企業の農業参入開始時に必要な営農用機械の導入に対しても支援してまいります。

あわせて、(5)料理人による「食のみやこ熊本」魅力向上事業において、県内料理人に産地見学や食文化、情報発信等の研修を実施する食のみやこ熊本シェフズアカデミーに取り組み、熊本の食イメージ向上や県産食材の消費拡大を図ります。

12ページをお願いします。

上段の項目2、県内での機運醸成と消費拡

大につきましては、説明欄(1)くまもと県南フードバレー農産物等高付加価値化緊急支援事業において、県南産食材や加工品等の販路拡大、消費拡大に向けて事業者が行う施設整備や県南経済界が行うフェア等への支援を行います。

下段の項目3、大都市圏での通年プロモーションにつきましては、説明欄(2)県外実需者マッチング食のみやこ推進事業において、県内生産者と首都圏等のバイヤーや食関連企業などの実需者をマッチングさせ、継続的な商取引につなげる取組に対して助成を行います。

あわせて、(3)食のみやこ食材PR推進事業において、首都圏等に比べて輸送コスト等の低減が期待できる福岡をターゲットに、消費者向けPRイベントの開催やレストラン等との商談機会創出の生産者応援の取組に対して支援を行うものです。

流通アグリビジネス課は以上です。

○福永農業技術課長 農業技術課でございます。

13ページをお願いします。

上段1、スマート農業の導入加速化の(1)スマート農業導入拡大支援事業は、スマート農機の利便性体験や導入支援を行う人材の育成、農業者とスマート農業関連企業のマッチングを行うものです。

(2)のスマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業は、生産現場へのスマート農業機械の導入等を助成するものでございます。

下段2、地下水と土を育む農業等の推進の(1)熊本型みどりの食料システム戦略推進事業は、環境負荷低減に向けた新技術開発や現地実証、堆肥の活用、みどりの食料システム法によるみどり認定などに取り組むものです。

(2)地下水と土を育む農業総合推進事業

は、地下水と土を育む農業県民会議の開催、グリーン農業の推進などに取り組むものです。

14ページをお願いします。

上段の(3)有機農業生産拡大加速化事業は、相談窓口の設置や先進的な取組に対する助成を行うものです。

下段3、農業研究センター試験研究費等は、農研センターにおける品種や技術開発に要する経費でございます。

(1)耕種部門は、県オリジナル品種の育成、温暖化対応技術の開発など、(2)畜産部門は、家畜の育種改良や自給飼料の生産拡大技術の開発などでございます。

(3)外部資金委託研究費は、公募型の研究資金を活用した共同研究を行います。

(4)新規事業、いぐさラボによる産地復興支援事業では、産地復興に向け、新商品の開発支援に取り組みます。

農業技術課は以上でございます。

○林田農産園芸課長 農産園芸課でございます。

15ページをお願いします。

項目欄の1、物価高騰対策の推進では、燃料や生産資材の価格が高止まりしているため、(1)コスト削減に資する資機材導入や(2)中古ハウスの有効利用、(3)生産力の維持、拡大等に対応した施設整備、(4)交配用昆虫の適正管理に必要な資材導入、(5)消費地での販売促進活動の取組、(6)土地利用型農業におけるスマート農業機械導入などに対する支援を行います。また、曇表の需要減少に対応するため、(7)プレミアムつき商品券を活用した県産イグサ曇表の消費拡大促進活動に対する支援を行います。

16ページをお願いします。

項目欄の2、農産物の生産体制強化では、消費者、実需者の多様なニーズに対応するとともに、さらなる低コスト化、高付加価値化

を図るため、(1)では、老朽化した農業共同利用施設の再編集約、合理化や、(2)(3)では、生産性の向上及び産地競争力の強化を図る施設整備などに対する支援を行います。

また、(4)(5)では、県産の米、麦、大豆の需要に対応した産地づくりや販売促進、(6)(7)では、イグサの生産安定や担い手への畳表生産技術の継承、専用機械の再生産、維持に係る取組などに対する支援を行います。

さらに、近年、猛暑やダニ被害の影響で、花粉交配用蜜蜂の供給が不安定化していることから、(8)では、農業大学校などと連携して、次世代の担い手を対象とした新たな花粉交配用昆虫の利用技術の実証を行ってまいります。

農産園芸課は以上です。

○米森畜産課長 畜産課です。

17ページをお願いします。

上段1、家畜の生産基盤強化推進について、説明欄の(1)の事業は、けがや病気の農家に代わって作業を行うヘルパー組織の機能強化、(2)の事業は、養蜂家が行う蜜蜂の巣箱更新等、(3)の事業は、蜜蜂のダニ被害を防ぐための施設整備に対し助成する事業です。

(4)の事業は、天草大王の新たな系統造成に取り組むに当たり、現在の原原種の管理を委託する事業です。

中段2、飼料価格高騰対策の推進について、説明欄(1)の事業は、配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金、飼料タンクの安全確保やICT機器の導入、(2)の事業は、自給飼料の利用拡大に取り組む酪農家に対し助成を行う事業です。

下段3、畜産農家の営農継続支援について、説明欄(1)の事業は、半導体関連企業の進出に伴い、生産環境の変化が大きな畜産農家の畜舎等の整備、臭気低減、住民の理解醸成の取組に対する助成です。

18ページをお願いします。

上段、説明欄(2)の事業は、耕畜連携による飼料生産や環境保全に必要な施設整備等に対する助成です。

中段4、県産畜産物の高付加価値化及び消費拡大の推進について、説明欄(1)の事業は、「くまもと黒毛和牛」「くまもとあか牛」、地鶏「天草大王」など、高付加価値化や販売力強化、(2)の事業は、牛乳の消費拡大の取組に対する助成です。

(3)の事業は、5年に1回開催される本県最大の畜産の祭典である熊本県畜産まつりに対する助成です。

下段5、家畜防疫の推進について、説明欄(1)の事業は、産業動物・公務員獣医師確保のための修学資金給付等の支援、(2)の事業は、家畜伝染病の発生や蔓延を防止するための検査、ワクチン接種等の実施に要する経費です。

(3)の事業は、悪性家畜伝染病発生に備えた緊急消毒や迅速な防疫措置に対する待ち受け予算です。

畜産課は以上です。

○杉谷担い手支援課長 担い手支援課でございます。

19ページをお願いいたします。

項目欄1、「食のみやこ熊本県」の創造に向けた担い手の確保・育成では、親元就農をはじめとした多様な担い手の確保、育成の取組を進めてまいります。

説明欄(1)、就農前の研修期間や就農直後を支える農業次世代人材投資事業、(2)の就農時に必要となる機械、施設の導入等を支える新規就農者育成総合対策事業は、就農への後押しとして本年度も継続して取り組んでまいります。

(3)の新規就農者チャレンジ事業は、国が新設した事業になります。地域計画に位置づけられた65歳未満の認定新規就農者の経営発

展に必要な機械、施設の導入等を支援するものでございます。

(4)の新しい熊本農業のリーダーズ共創事業は、小中学生を対象とした農業高校での農業体験など、就農前の就農啓発、就農前の相談や研修会、就農定着、就農後の経営発展、継承まで、各段階においてきめ細やかな各種支援を行うものでございます。

(5)のくまもと農業経営・就農・継承支援事業は、就農、経営発展、継承までをワンストップで相談対応する窓口運営に要するものでございます。

(6)の未来へつなぐ地域営農組織経営力強化支援事業は、地域営農組織における法人化や再編統合など、これまでの支援に加え、次世代の経営を担う人材育成による新たな経営モデルを創出していくものでございます。

20ページをお願いいたします。

(7)のスマート農業研修教育環境整備事業は、JAや農業法人等が行うスマート農業技術を学べる研修農場などの整備、スマート農業を実践できる経営者を育成する研修等を支援するものでございます。

(8)と(9)は、農業大学校が実施する事業で、カリキュラムの充実強化などによる人材育成や学生の就農定着の促進を図るものでございます。

項目欄2の地域計画の実践をとおした集積・集約化の推進は、説明欄(1)から(3)の事業を、農地中間管理機構が中心となりまして、策定された地域計画に基づいた話し合い活動を進めながら、所有者不明農地や耕作放棄地の解消などの取組により、担い手への農地集積、集約化を進めてまいります。

担い手支援課は以上でございます。

○大森農村計画課長 農村計画課でございます。

下の21ページをお願いいたします。

1 段目、農業農村整備事業の計画的な推進

につきましては、農業生産基盤の整備等を進めるため、県や市町村等による基礎的な調査や事業化に向けた計画書の策定等を行うものです。これらの調査を通じまして、事業化の可否を判断するとともに、事業内容の検討、充実を図り、効果的な事業となるよう取り組んでまいります。

農村計画課は以上でございます。

○大石農地整備課長 農地整備課でございます。

22ページをお願いします。

1 段目の国営土地改良事業等の推進については、広域的な区画整理及び大規模な農業水利施設や海岸保全施設の整備について、国営土地改良事業等を活用して集中的に進めてまいります。

2 段目の農業競争力強化のための基盤整備の推進については、農業生産基盤の整備を実施することにより、高収益作物の導入拡大、品質向上及び生産コストの低減により、農業経営の安定と向上を図り、農業競争力強化に取り組んでまいります。

3 段目の農村地域における国土強靱化の推進については、農用地及び農業用施設の自然災害の発生を未然に防止することで、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、国土及び環境の保全に取り組んでまいります。

下の23ページ1 段目の持続可能な農村づくりのための基盤整備の推進については、中山間地域において、高生産性農業の推進と定住促進を図るため、農業生産基盤整備及び農村生活環境整備を実施し、持続可能な農村づくりに取り組んでまいります。

2 段目の土地改良施設等の管理の強化については、県有土地改良施設等である農業用ダムや海岸保全施設、地滑り防止施設及び土地改良区等が管理する農業水利施設について、適切かつ持続的な保管理を行うことで、農

村地域の安全、安心の確保と稼げる農業の実現を図ってまいります。

3段目の災害復旧事業の推進については、地震及び豪雨等の異常な天然現象により災害を被った農地、農業用施設の復旧を行うことで、営農の維持及び経営の安定を図ってまいります。

農地整備課は以上です。

○宮川むらづくり課長 むらづくり課でございます。

24ページをお願いします。

1段目の元気な中山間地域農業の実現と次世代への継承については、地域独自の取組の高度化やデジタル技術の導入、定着を支援するとともに、複数の集落機能を補完する農村RMOの形成を推進することにより、元気で豊かな中山間地域等の次世代への継承に取り組んでまいります。

2段目の日本型直接支払の推進については、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動や中山間地域等における農業生産活動の支援を行うものです。

25ページの鳥獣被害防止対策の推進とジビエ利活用の加速化については、地域が主体となった鳥獣被害防止対策を推進し、被害防止対策への理解促進や協議会の活動の支援を行うものです。また、くまもとジビエコンソーシアムを核とした国産ジビエ認証の取得や処理技術の向上、消費者へのPR、普及活動を通じて、ジビエビジネスの確立に取り組んでまいります。

むらづくり課は以上です。

○久保田技術管理課長 技術管理課でございます。

26ページをお願いします。

1段目の地籍調査の推進については、国土調査法に基づき市町村が行う地籍調査に対し

て助成を行うものです。

2段目のNN(農業農村整備事業)DXの推進については、工事進行管理システムや入札システム等により、工事等の発注から支払いまでの様々な業務の効率化や、くまもと水土里GIS等を活用し、農林水産部各課の業務データを地図上に可視化することで、各種農業施策の効率的かつ効果的な展開を図ってまいります。

技術管理課は以上です。

○田ノ上森林整備課長 森林整備課でございます。

27ページをお願いします。

1の森林資源の循環利用の推進及び森林が生み出す新たな価値の最大化につきましては、本県民有林の人工林を中心に、切って、使って、植えて、育てるという森林資源の循環利用を推進するとともに、森林の二酸化炭素吸収によるカーボンオフセットを推進するための各種取組に対して助成等を行うものとなっております。

特に、(7)の森林経営管理制度運用加速化事業につきましては、昨年森林経営管理法が改正されたことを踏まえまして、サポートセンターを設置しながら、市町村における新たな制度運用への支援を強化するものとなっております。

28ページをお願いいたします。

2の林地保全に配慮した多様な森林づくりの推進につきましては、災害リスクの低減につながる林地の保全に配慮した林業を推進するとともに、公益的機能の発揮に向けまして、自然条件、社会条件が不利な人工林につきまして、針葉樹と広葉樹が交じり合った森林への誘導、あるいは広葉樹林への転換などの取組に対して支援するものとなっております。

特に、(1)のくまもとの県土を保全する林業推進事業につきましては、林地保全に配慮

した架線系集材の実践に対する助成に加えまして、今年度新たに、林内に放置されている枝葉などの有効活用を図るための施業方法等の実証を実施していくこととしております。

続いて、3、林業研究・研修センター試験研究費につきましては、森林の造成、施業の効率化や森林の多面的機能の維持増進及び木材の加工利用に係る技術開発等の試験研究を行うものとなっております。

森林整備課は以上です。

○藤田林業振興課長 林業振興課です。

29ページをお願いいたします。

項目1の林業担い手の確保・育成につきまして、くまもと林業大学校を核として、新たな林業担い手の確保、育成を図るとともに、林業就業者等の経営力向上や技術習得の支援による多様な人材の確保に向けた取組を行うものです。

(3)林大・高校連携強化推進事業では、林業大学校と県内の林業関係高校との連携を通じた林業就業の機運醸成に取り組めます。

下段の2の県産木材の利活用の最大化につきましては、木材の需要拡大を推進するため、木材の安定供給体制構築や建築分野における各種取組に助成等を行うものです。

30ページをお願いします。

項目3の林道事業につきましては、森林の適切な管理や木材生産の効率化等のため、県が林道開設を行うほか、令和7年豪雨等により発生した林道災害の早期復旧を行う市町村を支援するものです。

林業振興課は以上です。

○野田森林保全課長 森林保全課でございます。

31ページをお願いします。

項目1の森林保全活動の推進では、森づくりに関する県民の理解醸成等を図るとともに、松くい虫による森林被害を防止し、森林

が持つ公益的機能の維持増進を図ります。

2の治山対策では、令和2年7月及び令和7年8月豪雨で発生した山地災害の復旧等を進めることで、県民の生命、財産を保全するとともに、水源涵養や生活環境の保全、形成を図ります。

32ページをお願いします。

3の山地災害未然防止対策では、事前防災対策として、山地災害危険地区のパトロールや県民の避難行動を支援する体制の強化に取り組めます。

4の保安林の整備は、自然災害等により公益的機能が低下した保安林において、必要な森林整備を行い、保安林としての機能を回復させるものです。

森林保全課は以上です。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

33ページをお願いします。

1段目、稼げる水産業づくりの推進につきましては、水産業を持続的に維持発展させるため、カキ類や海藻類などの養殖生産体制を確立するとともに、県産アサリを適正に流通販売するための熊本モデルの運用体制の構築のほか、流通過程での監視等を行います。また、県産水産物の輸出促進や販売力強化の取組を行う漁協などを支援するものです。

2段目の水産業の担い手の確保と育成につきましては、漁業の経営発展や就労環境改善を目指す漁業者への支援、水産高校と連携した次世代の水産業を担う人材確保のための特別授業に加え、新たに県内高校においても水産業の魅力を伝える出前教室を行うものです。

34ページをお願いします。

1段目の赤潮に強い養殖業の確立につきましては、県海水養殖漁業協同組合などに対し、赤潮による漁業被害の最小化に向けたモニタリング体制の構築や新たな発生抑制対策

等の実施及び大型生けす等導入などを支援するものです。また、赤潮や環境変化に適応した持続的な養殖生産に向けた調査研究を行うものです。

2段目の資源管理と栽培漁業の推進につきましては、有明海沿岸4県と国が協調し、特産魚介類の生息環境調査などを通じて、有明海や八代海において、漁場環境の改善、水産資源の回復を図るとともに、漁業者等による共同放流や水産資源の評価に基づいた資源管理体制の整備に取り組むものです。

水産振興課は以上です。

○植田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

35ページをお願いいたします。

1段目は、漁港のしゅんせつ土砂受入地整備の推進です。

有明海沿岸の漁港は、土砂の堆積が著しく、継続的なしゅんせつが必要ですが、既存土砂受入れ地の満杯になる時期が迫っているため、県と熊本市、玉名市、宇土市が共同で、宇土市管理の住吉漁港に土砂受入れ地を整備することとしています。

本年度からは、国の制度拡充により、複数の漁港から発生する土砂を一元的に処分する場合には、都道府県が事業主体として整備することが可能となるため、宇土市に代わり県が事業主体として整備を行うこととしています。

2段目の防災・減災、国土強靱化の取り組みの推進は、漁港施設等の機能強化や老朽化対策等の防災・減災、国土強靱化の取組を加速化するため、(1)から(5)の事業により、施設の長寿命化や耐震化などに取り組みます。

3段目の水産資源を育む漁場整備の推進は、漁場において覆砂等による底質環境の改善や投石等による藻場造成を実施し、生産力の回復を図ってまいります。

漁港漁場整備課は以上です。

○荒川知章委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、主要事業等について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いいたします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○前川収委員 15ページ、農産園芸課ですけれども、(4)番ですね。

花粉交配用昆虫確保緊急対策事業ということで、蜜蜂のことだと思いますけれども、ここにも出てまして、その次のページ、16ページの(8)番の次世代につなぐポリネーター利用技術推進事業、これも蜜蜂に代わる花粉交配用昆虫ポリネーターというものを実証していきたいという話であります。要するに、蜜蜂が少なくなって、自然交配、イチゴみたいにハウスの中の交配はもちろんでありますけれども、自然交配をしていくはずの蜜蜂が非常に少なくなっているという話を聞いております。

で、あるとき、ある場所で養蜂業の皆さんと話をしたときに、養蜂業の皆さん方も非常に困っているんだと。それは、蜂蜜を取るとのことだけでなく、蜂そのものが少なくなっていて、多分このままいくと、熊本に限らずですけれども、いわゆる農業全体に、果実を取る場合には、やっぱり交配が必要ですから、蜂で交配してない果実もありますけれども、全体に影響が出るだろうという心配の声、その養蜂業の方から聞かされました。

そのときは、じゃあどうすればいいんですかという話を私したんですね。蜂を増やすで、そう簡単に増えるのかなと思うけれども、蜂を酷使し過ぎているという現状があるので、蜂に休憩させてくださいと話しまし

た。休憩ってどうやってやるのと言ったら、何か若干低温で冷蔵庫みたいところに蜂が入った巣箱を入れておけば活動が鈍って、その後は活力が出るんだという話があって、それも私はちゃんとした研究はしてませんから分かりませんが、そういう話があったんですね。

今回、その新規事業の中に、交配用の昆虫確保の緊急対策事業というのが織り込まれてきましたけれども、皆さんも多分花粉交配の昆虫、つまり蜂が少なくなっているという部分の危機感は農産園芸課もお持ちなんだろうというふうに思いますが、具体的には何をなさるのか教えてください。

○林田農産園芸課長 農産園芸課でございます。

蜜蜂につきましては、スイカとかメロン、イチゴの交配をして果実を収穫するためには、必要不可欠な昆虫資材でございます。ただ、近年は、高温ですとかダニの影響で、なかなか増殖が思うように進んでいないというようなこともありまして、令和7年産の春、去年の春のスイカ、メロン用の蜜蜂が非常に不足したというようなことで、県内の養蜂家さんから蜜蜂をリースしているんですけども、その県内の養蜂家さんは、採蜜ですね、蜂蜜を取る群体を交配用に貸し出して、そういうような形で供給をしていただいたというふうなことです。

このため、蜜蜂が非常に少ない状況からのスタートでしたので、増殖環境が非常に厳しかったというふうに聞いております。ただ、令和7年の秋、去年の秋からは、県内での蜜蜂の不足というのは聞いておりません。

県としましては、この2つの事業で、継続して、養蜂家による野菜の生産者、蜜蜂を使う野菜の生産者に対する講習会や意見交換、それから、農業者、野菜の生産者が蜜蜂を適正飼育できるような環境にするための資材、

それから、あとは、この蜜蜂がもし不足した場合にどうしていくかということで、代替昆虫、クロマルハナバチという昆虫がいますので、そういったクロマルハナバチの適応試験、こういったものをやっていく予定にしております。

それから、16ページのほうの次世代につなぐポリネーターのほうの事業につきましては、農大とか農協におきまして、そういう新たな技術、クロマルハナバチあたりを使ったような交配技術、そういったものをこの若い方たちに覚えていただいて、利用をする農業者の拡大に努めていきたいというようなことでつくれた事業でございます。

農産園芸課は以上です。

○前川収委員 現状では、昨年の秋は足りているという話でしたが、多分全体的な流れでいくと非常に少なくなっているということは間違いないでしょう。多分、今回はそういう予算は入れてないんですけども、養蜂家から見れば、いわゆる蜂を供給している側から言わせていただければ、今私がちょっとお話ししました、私も具体的にはよく分からないんですけども、蜂の入った巣箱を冷やして何か滋養をつけさせて、その上でまた活力のある蜂があれをしてくるということで、それは何か分かってらっしゃるか分かってないのかよく分からないけれども、ちょっと研究だけしてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○米森畜産課長 畜産課でございます。

今蜂の冷蔵の件がありましたので、資料17ページを御覧いただいてよろしいでしょうか。

上段1の(3)の事業を本年度計画しておりますけれども、ダニが非常に多くて、養蜂家の中では、被害がひどい場合は4割ほどを失ってしまうというお話がございまして、ダニ

を効率的に駆除するために、今回施設整備をしまして、2か年にわたり行う事業ですけれども、巣箱を冷やして、一度産卵を抑えてから薬剤が効くような処理ができる施設整備が計画されております、養蜂家の中で。それについて本年度予算が準備されております。

また、その上段(2)の事業では、非常に経営が苦しい中で巣箱の更新ができないと、衛生的な飼養環境がなかなか取りにくいという養蜂家のお声もありまして、今回、その巣箱の更新に対しても、一部支援ということで畜産課のほうで措置しております。

畜産課からは以上です。

○前川収委員 ありがとうございます。

すみません。ここの項目を見落としておりまして、私が言っている話と多分この話は同じなのかなと思いますけれども、ぜひ、養蜂家の意見も聞きながら、蜂は養蜂家のためだけじゃなくて、一般の植物に対しても交配活動をしっかりやっていきますので、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○荒川知章委員長 ほかにございませんか。

○緒方勇二委員 すみません。部長の説明の中での2点目の豚熱のことですけれども。実は、豚熱で死んでおったイノシシが出ました多良木町の槻木に、先般、棚田で溝さらいに行きまして、ヒルにやられてしまいまして、もうただれておりますが、そこで農地の所有者の方が、この死んでおった野生のイノシシを発見された方なんですね。大変大きいイノシシだったそうです。で、これはいかぬなということで届け出られて陽性反応だったと思います。

それでお尋ねしたいのは、経口ワクチンですかね、散布。これを2回目を実施する。これは猟友会とかでやられると思うんですけれ

ども、聞くところによれば、私も何度も行きましたけれど、とてもじゃないが人力でまけるような場所じゃないと思いますね。これを、今の時代でたくさん今予算にもありますけれども、スマート農業で、ドローンで散布はできないものかなというふうに思っております。

実際問題、経口ワクチンを食べたかどうかの確認までされるということを聞いておりますが、この効果のほどですね。もう本当に緊急事態だというふうに私は思っておりますけれども、本当、確認のために人が行く。もう高齢化で、とてもじゃないが、猟友会もそうですけれども、とてもこういうところには行けぬでしょうということまでまけるはずがないんですね。ベルト地帯みたいに蔓延防止のためにやらないかぬとでしようけれど、そういうことは不可能だというふうに思います。

それから、私有林ですね。これに許可なく散布ができないというふうに、私有の財産ですから、どうぞまいてくださいということであれば、まくんでしようけれど、そこに穴が空くと思うんですね。やっぱり獣の移動空間を、そこに抜け道をつくってしまうと効果のほどはないので、実際問題、私有林、私有財産といえども、たくさん補助金も出して、災害に強い森づくりもそうですけれども、公共財ですから、そこは同意なくともドローンで散布するとか、そういう要望を国にもされているのかもしれませんが、その辺りをひとつ確認をさせてください。

○米森畜産課長 畜産課です。

野生イノシシ向けの経口ワクチンの散布については、現在、森林組合連合会に業務を受けていただいております。やはり山のプロでいらっしゃるということと、野生イノシシがどこによく出没するかという事情を御理解いただいているというところで御協力をいただいているところです。

もともと経口ワクチンの散布の目的は何かというと、広がりを抑えていこうと、ゆっくりさせていこうということなので、全てのイノシシに食べさせるというのはやはり難しい。なので、県内侵入をできるだけゆっくりとさせていきたいというところにあります。

先ほどありましたドローンとかの散布についても、他県ではヘリコプターによって行われているところもあります。ただ、これは非常にまた緊急的な措置でして、表面にまいてしまうと、せっかくのワクチンがほかの野生動物に食べられてしまうというところもあるので、散布の方法も、穴を掘ってイノシシが掘り返して食べるような隠し方をしている。そこで確実にイノシシに食べさせたいというところがございます。

おっしゃったように、どれだけ食べたかを調べていくというのも大変な手間にはなりますけれども、確実に食べさせる場所も確認しなければいけないですし、ここは国が示したルールどおりに本県ではさせていただいているところです。

ドローンの散布とかヘリの散布は、今のところやっておりませんけれども、今後、拡大、範囲が大きくなれば、そのようなことも当然考えていくことになるかなと思います。

以上です。

○緒方勇二委員 分かりました。

状況のさまがよく分かったんですが、実際、まくほうは大変だし、それを埋めてでしょう。これは森林組合さんにも聞きましたけれども、これは大変な作業だと思いますよ。

そして、以前、岐阜県でベルト地帯をつくりましたよね、西に行かないように。あのときは相当な覚悟を持ってやられたと思うんですけれども、その効果なく西に来たということでしょうけれど、私ヒルにやられたと言いましたけれども、熊本県にはヒルはおりませんでした、あの地域には。

そもそも、宮崎県側から野生のイノシシが入り込んで、あるいは鹿が入り込んで、それからヒルが蔓延してきた、そういうふうに聞いておりますし、本当に都城でとうとう出ました。7月には全殺処分はしなくていい法律に変わるんでしょうけれど、全頭殺処分ですよ。そういうことのないようにと思って、あえてドローン散布をするべきじゃないかなと。そして、深刻の度合いは、もう相当来ていると思いますよ。あれだけいるんですからね、野生獣が。だから、その辺はちょっと危機感もって持たれたほうがいいなと思います。

それから、もう1点聞かせてください。

埋却地のことですね、すみませんが。

これはもう16年前ですかね、宮崎県で口蹄疫が発生したとき。あのとき、私、町議会議員でしたから、町の議会でも埋却地の話を相当やったんですね。で、畜舎の周りを掘ると必ず水が出る、球磨盆地の特性ですけど。これで5メートルも掘って覆土が3メートル、こういうことが可能かどうか。

そして、やはり次善の策として、町は、昔のへい獣処理場でも何でも、きちんと埋却地を——本当は、農家が自ら埋却地を確保しなければならないという法の立て付けではありませんものの、次善の策として、そういう用地を確保しておかなければ、あの当時、40数万頭でしたかね、大型の牛を大変なことでしたね。県有地にしても、あらゆるところに埋めたりしましたけれども、そして農地に復元できてない状況を考えるときに、今後、本当に埋却地のことを考えたとき、農家が自ら埋却地を確保していくことは、法の立て付け上、これは当たり前の話だし、それを届け出るのは当たり前の話だというふうに思っておりますが、次善の策として何かきちんと適地を確保しておくべきことが必要じゃないかなと。

昔は、へい獣処理場がありましたよね。地目が雑種地であったり原野であったり、そう

いうところに私たちもよくリヤカーで積んで
いって埋めて処分してきましたけれど、やっ
ぱりそういうところも広域処理ができるよう
な場所の選定というのは、実際問題されてい
るんですか。

○米森畜産課長 畜産課です。

委員御指摘のとおり、まずは家畜の飼養者
が埋却に必要な土地を準備するというルール
でやっております。ですので、お尋ねがあり
ましたそういう土地を県なり市町村なりが別
途探しているのかの具体については、なかな
か細かくは申し上げられませんが、やは
り掘れば水が出る、おっしゃったように問
題がある場所が設定されている例も多分にあ
りますので、常にそこは市町村を含めて各地
域の振興局、家畜保健衛生所と議論をさせて
いただいているところです。

鳥につきましては、今、焼却処理という方
法で、民間施設と契約を結んだり、あるいは
公設の焼却場とのお約束ができています場所
もあります。また、豚については、他県の事例
ですけれども、レンダリング処理といいまし
て、化製処理を行って少しボリュームを小さ
くして、部分的には焼却に持っていけるよう
なこともありますので、我が県でも鋭意研究
しなければならないとは思っております。

○緒方勇二委員 もう最後、要望でいいん
ですけど、私やっぱり広域処理の必要性も感
じるし、一番心配は、多良木町で、あるいは
相良村で鳥インフルエンザが発生したとき
に、県職員の方も大変だったと思いますし、
自衛隊まで来ていただきました。当該発生市
町村のほうの対応たるや、すごく危機管理が
あったように思いますし、ただし、片押しで
ずっと埋めていった、埋却地がですね。だけ
ん大変な労力だったことを覚えてるんです
ね。

そう考えると、やはり、もちろん届け出て

埋却地を確保しなければならないということ
は分かってますけれど、可及速やかに72時間
以内に埋却をしてしまうということを考えた
とき、もっと次善の策として、もし大規模に
そういうことがあって殺処分しなければならない、なら、どこに次善の策を確保しておく
ということは非常に大切なので、ぜひぜひそ
の辺はお考えいただきたいように思いますの
で、要望しておきます。

○前川収委員 ちょっと関連でいいですか。

今、豚熱が野生イノシシに発生したとい
うことで、非常に不安がある、当然そうだと思
います。一方で、2年前だったと思いますけ
れども、もう既に熊本県の養豚の皆さんに、
豚熱の対策としてワクチンを打ってあるとい
うことでありまして、多分、今生まれた子豚
も含めて、全ての熊本県産の豚には、飼育さ
れている豚には必ずワクチンが打たれている
だろうと思いますが、そのワクチンが打って
あれば感染することはないし、ワクチンを打
った豚であっても食用には何ら問題ないとい
うことを、私、そう聞いてますけれども、そ
のことの確認と、やっぱりイノシシに感染し
たからといって、そっちの対策は対策として
やらなきゃいけないけれども、一番嫌なの
は、養豚場に対する被害が出る、風評被害も
含めてですけれども、それが一番怖いので、
その対策についてももしっかり確認をしてい
ただいているかどうか、そこをお願いいたしま
す。

○米森畜産課長 畜産課です。

委員御紹介のとおり、県内の豚飼養農家
については、全てワクチンは接種されていま
す。食品としての安全性についても全く問題
ないということで、現在、ワクチン接種が推
奨されてます北海道と沖縄を除いて、全て基
本的にはワクチン接種することとなっております。

鳥インフルエンザ発生時もそうでしたけれども、正しい情報を常に発信し続けていくことで、消費者の皆さんの疑念やちょっとしたやもやした気持ちというのはなくなる、減っていくものだと思いますので、平時から私どものほうでもしっかりそういうことは広報宣伝続けていきたいと思います。

以上です。

○前川収委員 しっかりお願いします。

○吉永和世委員 34ページ、水産のほうですけども、有明海・八代海再生事業ということで書いてありますけれども、有明海においては、4県とかで再生に向けて取り組んでいるというのは、よく認識しているんですけども、八代海においては、ちょっと勉強不足であれなのか知りませんが、何をやっているのかというのがちょっと見えないので、具体的にちょっと教えていただければなと思いますけれども。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

八代海におきましても、有明海同様、共同放流事業ということで、マダイ、ヒラメの放流事業、あとは資源管理を進めるということで、漁業者での資源管理体制の構築ということを進めているところです。

ただし、御指摘のとおり、有明海に比べますと、有明海の場合は、アサリというちょっと一つ大きな課題がございますので、そこに集約したような予算がございますが、八代海にはそういう大きな予算がない状況です。

ただし、関係市町、関係漁協さんもしっかり連携しながら、八代海についても取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉永和世委員 最近、漁船漁業、特に魚が捕れにくいということで、捕れないという声が大きゅうございますけれども、水俣は今年70年という節目の年なんですけれども、よくおっしゃるのは、海はきれいになったけれども、魚が捕れないという。きれいになり過ぎたと言われる方もいらっしゃるんですけども、きれいな海になったら魚は結構捕れるんじゃないかというようなイメージがあるんですけども、ちょっとそうじゃないということなので、そこら辺の調査というか、何かそういうものもやっていただきたいなという気持ちがございます。

きれいになったから豊かな海になるということではない。ですから、豊かな海にするためにはどうすればいいのかというところを、しっかりとこれを機に取り組んでいただければなという、そういった考え方がちょっとあるんですけども、そこら辺に向けて何かお考えというのがあれば、ちょっと教えていただきたい。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

有明海と比較しまして、八代海というのは、基礎的な調査、そういうデータというのが少し不足しているというところは御指摘のとおりかと思います。ですので、そういうところにつきましては、国のほうにしっかり調査についても支援をしていただいたり、国のほうでも調査をやっていただきたいということは伝えておりますし、水産研究センターのほうでも、卵稚仔調査と言っておりますが、稚魚の発生状況とかはモニタリングをしっかりやらせていただいておりますので、それらの取組について進めてまいりたいと思います。しっかり八代海についても、漁船漁業の再生というところについて着実に推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○吉永和世委員 ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それともう1ついいですか。すみません。

全体的なことだと思います。農と水ですけれども、食料自給率というのが、国のほうでも今カロリーベースで38%ですか。それを、2030年ですか、43か45か何かに伸ばしていこうという目標が、たしか設定されているんじゃないかと思うんですけども、熊本は、たしか64%だと何か書いてあったと思いますけれども、今回説明聞いてて、食料自給率を上げるという言葉が一切ないんですけども、そこら辺というのは書いてないだけで、何かある程度のその目標を持って取り組んでいらっしゃるのかどうか、ちょっとそこら辺を教えていただければと思います。

○紙屋農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

委員御指摘のとおり、食料自給率につきましては、国、それから県においてもそれぞれ、いわゆるカロリーベース、もう1つは生産額ベースの大きな2本柱で示されております。

国のほうは、常々、食料自給率につきまして、45%まで戻すとか、もっと言えば、高市総理は100%までというようなことをおっしゃられたりとかしているという認識がございます。

当然、食料安全保障の観点から言えば、食料自給率の向上というのは、国家的な問題でございますので、対策を取っていくというのは当然だと思います。

一方、県におきますと、県の中の食料自給率、要するに、県民に対しまして、どれだけ食べ物を供給できるかという視点、それにつきましては、一つのメルクマールといえますか、そういった形で、県の食料・農業・農村基本計画、そちらのほうに実態としてはのせ

させていただいております、その5年後の目標値についても想定をさせていただいた数字を上げさせていただいているところでございます。

一方で、短期的な取組で食料自給率を上げていくというのは、非常に難しゅうございますので、例えば、今後取組を進める中で、結果としてどのような推移になっていくのかというのをしっかり検証しながら取組を進めさせていただきたい、そのように考えているところでございまして、一つ一つに食料自給率を目標とした取組というようなものは出てはまいりませんけれども、そういった取組を進めることによる食料自給率の向上につきましてはしっかり検証していきたい、そういうふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○吉永和世委員 具体的に数字が出てこなかったんですけども……。

○紙屋農林水産政策課長 目標の数字でございますか。

○吉永和世委員 はい。

○紙屋農林水産政策課長 県の自給率につきましては、現況としましては、令和4年の数字がカロリーベースで60%、さらには生産額ベースで142%というふうになっております。これを、令和9年度につきましては、カロリーベースで61%、生産額ベースで153%、そういったものをそれぞれの生産の推移を鑑みまして設定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○吉永和世委員 ありがとうございます。しっかり目標があってやられているということで安心をしました。

その中で、食のみやこの果たす役割って非常に大きいのかなという感じがしますが、でも、間宮さん、せっかくなので、そこら辺の何か策があれば、ちょっと聞かせていただきたいんですが。

○間宮理事 ありがとうございます。

今、食のみやこ熊本県を掲げて、生産者から流通、加工販売、そして料理人に至るまで様々な取組をしております。

食のみやこということで、私たち、首都圏をはじめ、海外、県外に向けてPRしていくことはもちろん大事なんですけれども、この取組の出発点は、熊本のすばらしい生産者をしっかり守って行って、次世代にこの農林畜水産業をつなげていくという知事の考えだというふうに思ってます。

そのためにも、県外へのPRだけではなくて、足元で県民の皆さんが熊本の生産物のすばらしさを認識して、それを自分たちで消費していく、この地産地消の取組というのが、この取組の大きな柱の一つだというふうに考えておりますので、食料自給率の向上にも資するように我々もしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○吉永和世委員 ありがとうございます。

○竹崎和虎委員 関連していいですか。

御説明ありがとうございます。

吉永委員が話された水産に関してちょっとお尋ねしたいんですが、資材や物価が高騰するだけではなく、今気温もどんどん高くなる、海水温も高くなっておりまして、本県の漁業でいえば、やはり海面養殖が主たる漁業であると認識しておるところで、ノリであったり、タイであったり、シマアジとかクルマエビであったりとか、生産額の大半を占めているのかなと認識しておるところなんですけれども、海水温の上昇等によって、養殖業

があまり——さっきは振るわなかったと、いろんな要因であったと伺っているところでございますが、まず、そもそもなんですけれども、3ページのこの当初予算額なんですけれども、水産振興課さんの予算が前年比の7割強ぐらいになつとるんですよ。28%ぐらい減つとるんですけども、この要因って何なんですか。

○山下水産振興課長 水産振興課でございます。

当初予算の分で減額の分というのは、2月補正で前倒しした分がございまして、その分結構積ませていただいているところです。あともう一点、代船の「あまくさ」の費用を昨年度計上させていただいたので、その分が今年ありませんので、その分ちょっと減額したように見えますが、必要な取組についてはしっかり予算を取らせていただいているところです。

以上でございます。

○竹崎和虎委員 ありがとうございます。理解できました。

その中で、養殖のみならず、やはりアサリやハマグリ、二枚貝が今年はいいいんじゃないかというような話を漁業団体の方々からは伺っているところであります。漁港漁場整備課さんも含めて、覆砂であったりとか、海底耕うんであったりとか、いろんなことを取り組んでいただいている、この結果として、ずっと取り組んでいただいたからよくなってきたのかなという思いがあるんですけども、その中で、緑川の河口の干潟部で、その泥質化を防ぐために、上流にあるダムに堆積した砂礫を持ってきて、それを覆砂する実証実験をやられていると思いますが、その効果であったり状況、どんなものなのかなと思ひまして。

○山下水産振興課長 委員御指摘の事業というのは、環境の部局のほうでなされている事業でございまして、確かに上流の砂礫を緑川河口に持っていくと、アサリやベントス、ほかの底生生物、こちらが豊富になるということとはしっかりした効果が出ていると聞いております。

また、漁港漁場整備のほうでは、以前から、ダムの砂を使った覆砂とか、河川の砂を使った覆砂とか、緑川ではございませんが、例えば白川尻とかではやられているところで、そこでもやっぱり砂が、アサリが立っているということを報告されておりますので、やはり上流の砂礫と底質の改善というのはアサリにとって非常にいいというところで、そういう効果もございまして、御指摘のとおり、業者の保全活動とかでその辺をしっかりやられることで、今年アサリが比較的取れているというふうなところは聞いているところです。

以上でございます。

○竹崎和虎委員 今環境のお話もありましたけれども、企業局さんであったりとか、河川課さんとかも関わってくるところだと思いますので、部局横断で連携してしっかり取り組んでいただきたいと思いますというところでもありますので、よろしく願いいたします。

○荒川知章委員長 ほかに質疑ございませんか。

○幸村香代子委員 最初にあった中東情勢の件でお尋ねをしたいんですが、現状といったところで、これをざっとというか、先ほど御報告があったように見ると、金額は上がりそうだと。金額は上がりそうだけれども、物そのものは大丈夫じゃないかというふうに読み取れるわけです。でも、何軒かちょっと聞き取りをしたところで、やっぱり資材不足が起

きてくるんじゃないかというふうな不安を持たれていて、日本は、例えば肥料にしても9割以上輸入でもありますし、また、マルチが不足してくる。肥料にしても米までは大丈夫だと。米までは、もう去年確保して、ちゃんと予約しているから大丈夫なんだけれども、その後の野菜の植付けとかになると、非常に、その辺りの肥料の確保であるとかマルチの確保、これが厳しくなるんじゃないかというお声が届いてます。

それと、果物の出荷をするに当たって、荷造り用の包材、これが在庫がなくなるだろうということで卸に注文をしたんだけど、もう1か月先まで入ってこないというふうなことで、非常にやっぱりその辺りが確保できていくのかというふうな不安な声があるんです。それはどうなんですかね。この報告とやっぱりちょっと違いがあるので、その辺りの状況というのをどのように判断されているかというのをちょっとお尋ねをしたいのです。

○紙屋農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

幸村先生御指摘のとおり、各分野ごとに行える限り精緻に情報収集をしようとしながら今進めております。

例えば、その生産現場でいきますと、普及のほうで現場のほうの生産者の声を聞いたり、もしくは、その農業団体、それから水産とか林業の団体等もできるだけ精緻ということでございます。

いわゆる不安と言われるもの、不足するものに対する不安というのは、実は、ここには載せておりませんが、いろんなところからお声をいただいているところでございます。

その部分に対しましては、今実際に起っている現状という認識ではなく、不安があるというような認識でこちらとしては受け止

めております。

それに対しまして、物が足りないという部分につきましては、県としましては、もちろん、今国のほうでは対策チームとか室のほうが出来上がっておりまして、農林水産省のほうでも、いわゆる流通段階で目詰まり等が起こっていないかどうかというののモニタリングだったり、調査だったりされているというところもございますので、そういった国の情報をしっかりと把握しながら、本当に不足をするような状況に対しましては、量の確保の部分については、県だけではなかなか取組としては難しいところもございますので、しっかり国のほうに訴えかけていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○深川農林水産部長 補足でございます。

今紙屋課長のほうから報告したとおりなんですけど、私どもも、4月以降、各農業団体の方とも多く意見交換をしております。その中で、やはり幸村先生がおっしゃるとおり、今の在庫はあるんだけど、この在庫がはけた後の見込みがなかなか立ちづらいというようにお声をよく聞いているところです。

私どもも、価格高騰もさることながら、資材が入ってこない、それはマルチであるとか包装資材であるとか、そういったものが入ってこないというのが一番生産者の方には打撃であろうということで、資料の一番最後のページに政府提案を載せておるんですが、これは、今度6月以降提案をしていくものなんですけれども、特に燃料油価格高騰に伴う支援の中で、丸の1つ目、安定的確保というのを入れさせていただいております。

これは、燃料油にはなっているんですけども、基本的には、こういった全て安定的確保をしてくれと、まず物がないとどうしようもないので、国に対しては、ナフサをはじめ、そういう石油資源由来のプラスチック資

材、そういったものの原料となるものの資源を安定的に確保してください、安定的に供給してくださいというのを声を大きくして訴えていこうということで考えているところでございます。

以上、補足でございます。

○幸村香代子委員 ありがとうございます。

いろいろやっぱり施策やっても、結局、その生産現場が生産ができなければ、また出荷ができなければ、どうにもならないという話でもあるので、やっぱり正確にその辺りは聞き取りをしていただいて、国がということと、あと、県の例えばこれに特化した何かチームというか、部署というか、それは何かつくられているんですかね。

○紙屋農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

今、直接的にかちつとしたチームという形はございませんが、常に農林水産政策課のほうで関係部署と連携を取りながら、情報収集を行いながら対策を検討し、生産原価と言われるようなところに対しても連携を取りながら施策の検討を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○幸村香代子委員 本当に、この先まだまだどうなるか分からない状況が続いていくというふうに思われるので、本当に生産現場の声を聞いていただいて対策を取っていただきたいと。国に声を届けていただくということと併せて、やっぱり県独自でもしっかりとしたそういった対策を取っていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○緒方勇二委員 28ページの2段目の林地保全に配慮した多様な森林づくりの推進、これ

は森林整備課にお尋ねいたしますけれども、まさに災害に強い森づくりの一端を担う森林整備の手法だというふうに期待を持って見てるんですけど、この中で、(1)のくまもとの県土を保全する林業推進事業、これは林地残材の有効活用のための現場実証等に要する経費となっておりますけれども、具体的に、これは集約間伐のことですかね。これは、林大と連携してもっとやることなのか、まさに実証林なのか、あるいはもっと省力化した巻き枯らしであるとか、そういうことまで踏み込んだ事業なのかどうかをちょっと教えていただけますか。

○田ノ上森林整備課長 森林整備課でございます。

今委員から御指摘あった実証の事業の関係なんですけれども、こちらにつきましては、今林内に残っている枝とか葉っぱ、そういったものを有効に活用できないかというようなことで、特に、球磨地域は架線系による集材も非常に多いということで、全木集材をすれば、林地にかなりまとまって土場とかに枝葉がたまってくるというような状況もありますので、そういったものを集約して、チップなのか、あるいはもっと違うものなのかというのはありますけれども、そういったところに売っていくコストとか、どれぐらいの量があれば事業者さんが買ってくれるのかとか、そういったことを具体的にやっていきたいなというふうに思っております。

○緒方勇二委員 これは、五木村の県有林の整備については、五木村内の林業事業体に優先的に整備をさせていただいているというふうに思っているんですけども、この方たちから、もっと集約間伐の手法であるとか、そして山が持つ保水力を高めるための下草の再生であるとか、それがためには集約間伐が一番最適ですと。1ヘクタールに20万か30万ほ

ど上乘せしていただければ、土砂流出抑止、あるいは地下浸透で表面の水の流出を抑止、こういう手法が取れると思うんですという林業事業体の声なんです。

それから、巻き枯らしですね。これは、チェーンソーを担いで、本当急峻な地形の中に行って間伐をするのは大変だと思います。だけど、1メートル上がりのところで巻いたようにして樹皮を剥ぐ、これで5年10年したら枯れて間伐の効果が出てくるという手法が巻き枯らしだというふうに思いますけれど、こういう手法で省力化をさせていただきたいというふうに言われるんですね。ぜひそういうことを県有林でやっていただきたいと、こういう声なんですけれども、その辺は課長どういうふうに思われます。

○田之上森林整備課長 そうですね。間伐の手法というのはいろいろあるとは思いますが。そうした中で、委員御指摘の巻き枯らしについても、一つの手法としては考えられるかなというふうに思います。そこに対する支援についても、国の森林整備事業も活用可能となっておりますので、実際に県有林でやるかどうかということに関しては、例えば、入り込みが多いような場所とかだと枯れたものがまた倒れてきたりすると大変になったりすることもあるので、場所なんかはちょっと検討しなきゃいけないかなとは思いますが、御指摘もいただきましたので、我々もちょっと勉強してみたいと思います。

○緒方勇二委員 ぜひ、あの令和2年7月豪雨から6年がたち、熊本地震がもう10年ですね。もう本当に躍動する熊本を今感じてるんですね。

その中に、令和2年7月豪雨から10年の節目の年に躍動する人吉・球磨になり得るのかどうかというのは、まさに森林整備にかかっているだろうと私は思います。

そういう上からして、ぜひ、こういう事業を広く県民の緑の流域治水で総合力で勝負するんだというふうにあのとき決意したわけですから、ぜひともこういう手法をされて、知事も現場にしか答えはないと言われているんですから、やはりそこには現場の知恵をお借りして、ぜひ取組をこの中でも進めていただければなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○荒川知章委員長 ほかに質疑ございませんか。

○住永栄一郎委員 お世話になります。

3ページの農地整備の110億増えとる分というのは、これは、昨年災害があった、その分が相当に含まれてますでしょうか。

○大石農地整備課長 農地整備課でございます。

ただいま委員御指摘のとおり、災害復旧に係る費用等がこれには含まれておるところでございます。

説明は以上です。

○住永栄一郎委員 そしたら、実際、やっぱり畑そして土手がすごく壊れている、崩えていると言われるんですよね。実際、その復旧率というのは、今どれぐらいできているのか分かかりますか。

○大石農地整備課長 農地整備課でございます。

災害復旧については、主に団体営事業ということで市町村が発注してやっているんですけれども、災害査定が年内に終わって、それから実施設計ということで、今の作付とかもございまして、ちょっとまだ進んでないような状況ではございますけれども、今年の稲刈りとか、そこら辺が終われば、さらに進捗

はしていくものと思われまして。

以上です。

○住永栄一郎委員 実際、まだ崩えているところがもうほぼほぼなんですよ。私、上益城なんですけれども、今年田植されないんですかと言ったら、今年はできぬと言われるんですよ。波板とかをやって、ある程度やれるのかなって思ってたんですけど、今年はやらないって言われるんですよ。

だから、農作物というのは、やっぱり単年単年が勝負だと思うので、早く何か作業を、お金は予算は取れて早く作業をせんといかぬなというふうに思いましたので、それを何か推進とか促進していただくようなことをやっていただければなということを思いました。

○大石農地整備課長 確かに、今年やっぱり水が来てないのでちょっと諦めるとかいうようなところもあったかとは聞いております。その場合には、水稻ではなくて代替作物あたりを推奨したりとか、そういう取組をして営農を継続していただきたいというふうに考えてございます。

説明は以上です。

○住永栄一郎委員 ありがとうございます。

続けて。すみません、農業の部分ですけども、担い手を増やす、新規の就農者を増やすというところがあるかと思います。結局、学校関係は、もちろんそういった将来的な仕事として推進をされているかと思うんですけども、数を増やすためには、全く関係ないところからそういった方々にやっぱり促すといえますか、そういったこともすごく必要だと思うんですよ。そういった発信ができていのかと思って、そういったところをちょっとお伺いしたいんですけども。

○杉谷担い手支援課長 担い手支援課でござ

います。

御質問ありがとうございます。

御承知のとおり、農業高校と農大とという連携は、これまでもしっかり連携しながら取組を進めているところでございますが、それ以外のところも、昨年度から、農大のほうでは、一応農業高校以外、普通高校も含めて、実際、そこで農業高校の紹介だったり説明だったりというのも伺っておりますし、昨年度は、中学生に向けても、農業高校のほうに来ていただいて、農業実習みたいな形で、一緒に農業の楽しさをまず分かってもらおうというような取組をしております。

また、今年度は、そこにまた小学生までちょっと含めまして、お互いではないですが、早めにやっぱり農業の面白さ、楽しさというところをまず実感していただくような取組を進めていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○住永栄一郎委員 今聞きました中学校とか小学校も全てを対象にやってらっしゃるって感じですか。希望者だけみたいな……。

○杉谷担い手支援課長 今のところは、確かに希望を募ったところで取組をさせていただいております。

以上でございます。

○住永栄一郎委員 分かりました。ありがとうございます。

○吉永和世委員 35ページ、漁港漁場整備課ですが、水産環境整備事業で投石等による藻場造成ということで事業をしていただいているんですが、私の地元でも投石をしていただいて、すごい藻場が造成できて、漁業者の方々は大変喜んでいらっしゃるし、今後に何か夢が膨らんでいくようなそんな話も実際あるわけでございますが、希望するのは、八代海

全体が何かそういった状況になるということが一番ベストなんだろうというふうに思うんですけれども、現状はどうなんだろうかなと思うんですけれども、そこら辺分かっているばぜひ教えていただきたいんですが。

○植田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

八代海の藻場造成に関しましては、本年度も水俣市で自然投石による藻場造成を図ることとしております。

八代海におきましては、これまでも、芦北町から津奈木町、水俣市にかけて、八代市もそうですけれども、投石できる場所に計画的に藻場造成をやっている状況でございます。来年度までは、自然投石をやる場所があるというふうに考えておりまして、来年度までは、その自然投石をやる藻場造成を考えております。

その後は、これまで投石したところに関しまして、委員御指摘のとおり、再生ができるようなことも考えながら、どういう藻場造成ができるか、八代海の漁業に資する藻場造成ができるかということを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○吉永和世委員 今はいいい状態で藻場を造成しているという話ですけれども、3年ぐらいたつと、何かその藻場が出てこなくなるという話もございますので、それは、やっぱり継続して毎年藻場が造成できるように、そういった環境づくりが大事なんだろうと思いますので、今言われたリニューアルというんですか、また、藻場造成するようなそういったちょっと掃除といいましょうか、何かそういったこともやっていく、そういった取組をぜひ積極的にやっていただくことが、八代海の水産振興に大きくつながっていくのかなと思いますので、そこら辺ぜひ取組を強化していた

できれば非常にありがたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○荒川知章委員長 ほかに。

○住永栄一郎委員 すみません。お世話になります。

食のみやこについて、ちょっとお伺いさせていただきます。

もちろん稼げるその仕組みをつくっていくといかぬというふうに思うんですけども、いろんなことで数を増やすのか、あるいは熊本県産がいいと単価を上げるのか、どちらかで売上げて増えていくというふうに思うんですけども、そういった中で、去年もちょっと質問させてもらったんですけども、例えば、いろんなところで今発信をいただいていると思います。

例えば、東京とか、大阪とか、デパートであつたりとか、いろんなイベントであつたりとか、その実際単発の打ち上げ花火で終わるのではなくて、その後どういった成果が出ているか。どこが当たってそれを継続するかというのは、多分いろいろ考えてらっしゃるかと思うんですけども、そこが1点と、もう一つは、私が去年も言いましたけれども、やっぱり空港をもっと活用せんといかぬとじゃないかなと思うんですよ。よそから来られる方が一番多いのはやっぱり空港と駅だと思うんですけども、その一番出入りが多い時間帯に開いてないというのがやっぱりすごく問題だと思ってます。

物を売るところも、朝の一番ラッシュ時、そのときに食べる場所も開いてなければ、横で熊本県の各地域の特産を並べてらっしゃるところも、あそこも網がかかって開いてないんですよ。だから、そういったその辺りの対策といいますか、今後どういうふうにされるかをお伺いしたいんですけども、よろ

しくお願いします。

○吉田食のみやこ推進局付政策調整監 食のみやこ推進局付でございます。

まず、1点目の大規模な都市部でのフェアとか去年も実施しまして、今年度も予定をしております。大都市圏、東京、大阪、福岡ということで、ここでは、くまもとジャックといつて熊本の色にして、そこを熊本一色にしていこうというような取組を例年やってまして、これを実施しています。

あわせて、やはりリアルでそこに行かないと買うことができないというのもありますので、今年度は、そのような商品をECで販売するということで、リアル販売とEC販売を連動させてお客様を増やしていく、もしくは認知度を増やしていくというような取組を進めていきたいというふうに考えております。

それから2点目の空港、これにつきましては、空港を舞台に、利用者が年間370万人いるということで、ここを舞台に、飲食店等もかなり多くありますので、そこで県産食材を使ってメニュー開発、それらを来た人に食べてもらう、そのことで認知度向上を図るというような取組を考えておりますけれども、御指摘のように、営業時間が早い時間にどうするかというようなことは、空港の運営側の問題もありますので、そこはこういう指摘があったということはおつなぎしたいとは思いますが、空港そのものでは、食のみやこの推進ということで取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○住永栄一郎委員 ありがとうございます。

2点目で、お店屋さん、ショップに聞くと、人材不足と人件費の高騰をやっぱり言われるんですよ。ですので、開いている店と開いてない店とあるんですよ。だから、開いてない店は何でかといったら、要は、結局朝

から人の確保が大変だとか、あるいは人件費に対して売上げが見込めないとか、やっぱりそういったことを言われるんですよね。ですけど、県の産物を広く広めるためには、やっぱり開いてないといけないと思うので、ですから、そこに対して、例えば助成であったりとか支援であったりとか、何かそういったことも考えていただくと、いろんなものが見れて、いろんなところに発信ができると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○吉田食のみやこ推進局付政策調整監 空港事業、先ほどの話と続くんですけども、メニュー開発と併せまして、来ていただいた人にふるさと納税をしていただくと。その納税していただいた人の返礼品として電子クーポン、これは県産品を買える電子クーポン、これをお礼に差し上げると。それは空港内等で県産品を買っていただくものに使っていただく。そのことで全体の県産品の売上げといいますか、それを上げていきたい。それが効果がぐるぐる回っていけば、利用時間等にもつながっていく可能性もありますので、そこはしっかりと検証していきたいというふうに考えております。

以上です。

○住永栄一郎委員 ありがとうございます。

○荒川知章委員長 ほかに質疑はございませんか。

○緒方勇二委員 すみません。14ページの有機農業と、それから、その下の農業研究センターの中で畜産部門の試験研究がありますけれど、ちょっと関連もしてるし、流通アグリにも関係あるし、食のみやこ推進局にも関係あると思うんですが、私、昨日JAの青壮年部の総会に行ってまいりました。懇親会の席

で、その部長さんが、有機農業の勉強会を今度シンポジウムから始めるんだと。これだけ肥料高騰もして、いよいよみどりの食料システム戦略の中での全農振農用地の25%を有機農業に転換していくんだという国の方針でもありますから、やっぱり減肥減農薬を図る上でも、そういう取組をしたい、慣行栽培からすれば大変な手間がかかるかもしれないけれど、やっていこうじゃないかという大きな旗を振られてるんですよ。

先ほど、私、10年の節目のときに躍動する人吉・球磨と言いましたけれど、食のみやこ、これ物すごくみんな期待しているんですよ。その中での有機農業の位置づけしかり、それから学校給食ですね。これは、社食のことは食のみやこで書いてありますけれど、学校給食が無償化になって、やっぱり有機農業で、私B級品の利用のことも相当言ってききましたけれど、ぜひとも、曲がっててもいいから、この有機農業でできた生産物で地産地消の農産物をしっかり提供できるような事業も、食のみやこの確立の上で付加価値をつけて有利な販売をするんだということは、やっぱり食のみやこの理念だというふうに思いますから、その辺のことのお尋ねと、それから、これは畜産部門でお尋ねしたいのは、私たち豪雨災害を受けて、遊水機能を有する農地を差し出してるんですね、もうまさにどうぞ遊水地にしてくださいみたいに。それを買取り方式なのか、地役権設定なのかという手法で農地を失ってます。

しかし、その後の管理をどうしていくのかという問題を抱えて、地域づくりの中で、もう非農地化する。元は農地だった、でも、氾濫原ですから河川内かもしれません。でも、そういうところで放牧事業がなぜできないのか。

相良村の再生のため、五木の再生のために、氾濫原で提供した農地を、やっぱり放牧事業をしたいんだという村の方針もあるし、

畜産農家の方も含め、農地を所有しておった農家の方々も含め、放牧したいんだと。これは、河川環境のためにも、私はいいことだというふうに思いますし、ただし、増水時に、牛馬が、牛が避難できる避難路が要るとか、給餌用の小屋が要るとか、いろんなものがあるんだと思います。

そういうことを、今後、総合的な治水対策の中で、やはり農林水産部として、これは粗放的な農地をどうしていくんだということもありますけれど、そういう遊水地とかで、河川内で放牧事業の試験研究もしていただきたいなと思うんですが、その辺のことは何か考えあります。

阿蘇の草原再生のことは、一生懸命いつも明記されるんですけども、今後の流域治水の観点からしても必要なことだというふうに思うんですが、その辺のことは何か答弁があれば教えてください。

○福永農業技術課長 まず、有機農業の関係でございます。

全体的な話としては、農業研究センターのほうでも技術の研究開発であったりとかやっていたいただいておりますし、現場の普及のほうでも、開発したそういう技術の実証、それから普及につなげるということで取り組んでいるところでございます。

地域段階の事業につきましても、この13ページの(1)の事業でありましたりとか、14ページの(3)の事業、南阿蘇村だったりとか山都町、それから畜産とか、オーガニックビレッジの取組をいただいております。

委員のほうからありましたような学校給食向けの取組ということでも、この事業については、生産から流通、それから、最後の消費の部分まで一体的に取り組めるような補助のメニューがございますので、そういったところもニーズあればしっかり支援をしてまいりたいというふうに思っております。

有機農業関係については以上でございます。

○深川農林水産部長 今緒方委員のほうから話がありました遊水機能のある農地での放牧については、非常にまたがる話でございますので、私のほうからかいつまんで御説明させていただきます。

まず、農地のほうにつきましては、先生おっしゃるとおり、買取り方式と地役権方式とがございます。ただ、こちらにつきましては、基本的に国交省が行っている事業でございますので、まずは、その部分が農地に当たるのか。もともとは農地になりますけれども、それを買取って、地役権方式であれば、恐らく農地のままなんですけど、買取り方式であれば、それは河川内に含まれるのか、そういったこともございますので、まずは、そういった事実を確認した上で、私どもも、もう少し話を深掘りで聞かせていただきながら、少し検討してまいりたいと思います。これについては、少しお時間いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○荒川知章委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○荒川知章委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

次に、その他に入りますが、委員から何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○荒川知章委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回農林水産常任委員会を閉会いたします。

午後5時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により

ここに署名する

農林水産常任委員会委員長